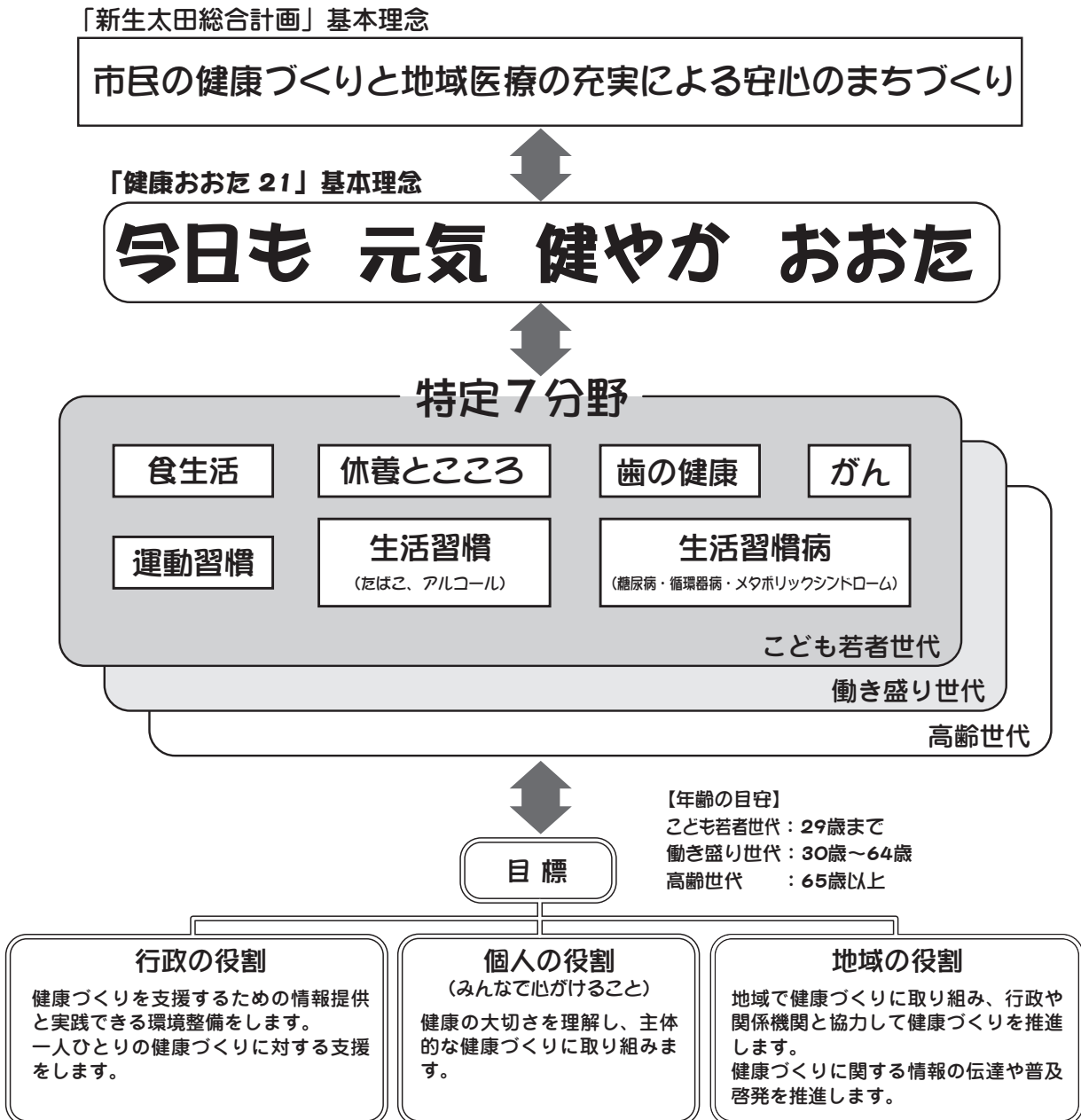


第4章

計画の目標及び施策

第1節 特定7分野における目標及び施策

健康づくり計画「健康おおた21」は、市民と地域と行政が手を握り合い、それぞれの役割である「個人の役割」、「地域の役割」、「行政の役割」を担い、目標を設定して、健康づくりを推進していくこととします。



健康寿命の延伸・生活の質の向上

生活習慣病の予防

糖尿病

脳卒中

心疾患

がん

歯周病

生活習慣病の危険因子の減少

肥満

内臓脂肪症候群
(メタボリックシンドローム)

高血圧

高脂血症

高血糖

ストレス

生活習慣の改善

食生活



運動習慣



休養
と
こころ



生活習慣

(たばこ、アルコール)



歯の健康



(1) 食生活

食生活は一生を通じての健康づくりの基本であり、生活習慣病予防の観点からも、乳幼児期から健康的な食習慣を身につけることが重要です。また働き盛り世代では食生活を見直し、生活習慣病予防を、高齢世代では、健康の保持増進、生活の質の向上などが必要なことから、以下のことを目標にします。

☆ こども若者世代

目標：家族といっしょに楽しく食事し、食の知識を高めよう！

みんなで心がけること

1. バランスの良い食事をとりましょう
2. 朝ごはんを食べましょう
3. “野菜大好き”を目指しましょう
4. うす味の習慣をつけましょう
5. カルシウムに富む食品（乳・豆・緑黄色野菜）をとりましょう



☆ 働き盛り世代

目標：食生活を見直して生活習慣病を予防しましょう！

みんなで心がけること

1. 自分の適正な食事内容を知りましょう
2. 適正体重を維持し、食べ過ぎに気をつけましょう
3. 脂肪のとりすぎに気をつけましょう
4. 野菜を毎日たくさん食べ、塩分を控えましょう

☆ 高齢世代

目標：しっかり噛んで食事を楽しみましょう！

みんなで心がけること

1. 1日3食 栄養バランスのとれた食事をしましょう
2. 適正体重を維持しましょう
3. 塩分は控えましょう
4. 噛むちから、飲み込むちからを維持しましょう

□ 地域の役割 □

- ・食生活講習会や食育事業などに興味を持ち積極的に参加しましょう。
- ・地域の人たちが誘い合って協力参加しましょう。

□ 行政の役割 □

- ・食育推進事業などを実施し、市民の適正な食習慣を目指します。
- ・母子保健事業などにおいて、栄養指導や相談を行います。
- ・成人健康診査後の健康教室など栄養指導の充実を図ります。
- ・その他、各種事業の推進及び県事業などと連携し情報提供をします。

■ 具体的施策 ■

- ・乳幼児健康診査及び乳幼児相談時の栄養指導
【乳児健診、1歳6か月児・3歳児健診、乳幼児相談時の栄養士による栄養指導】
- ・食のセミナー
【栄養士による妊娠中と産後の食生活とあかちゃんの栄養の話】
- ・成人健康診査（特定健康診査など）後の栄養指導
【健診後に栄養士による栄養指導などの健康教室を開催】
- ・食生活改善推進員（ヘルスマイト）養成講座の開催
【食生活をととした健康づくりを地域の人に広めていく推進員の養成講座】
- ・太田市食生活改善推進員協議会（ヘルスマイト）活動の支援
【親子料理教室・ヘルスサポーター事業〈大人対象〉・男性の料理教室など】

★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値	
朝食を毎日食べる人の割合	こども (小中学生)	92.0%	100%	
	若者	64.4%	70%以上	
	働き盛り	82.0%	90%以上	
	高齢	96.0%	100%	
野菜を毎日食べる人の割合	若者	71.1%	80%以上	
	働き盛り	80.4%	90%以上	
	高齢	90.9%	100%	
乳類を毎日とる人の割合	若者	40.0%	45%以上	
	働き盛り	47.2%	55%以上	
	高齢	51.4%	60%以上	
適切な食事量を知っている人の割合	若者	33.3%	40%以上	
	働き盛り	58.0%	65%以上	
	高齢	71.8%	80%以上	
肥満者の割合	男性	若者	4.3%	3.5%以下
		働き盛り	31.3%	25%以下
		高齢	23.2%	20%以下
	女性	若者	9.8%	8.5%以下
		働き盛り	12.0%	10%以下
		高齢	19.1%	15%以下

※ 若者（18歳～29歳）働き盛り（30歳～64歳）高齢（65歳以上）

※ 若者・働き盛り・高齢の現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくり計画アンケート調査」結果です。

※ こども（小中学生）の現状値は平成18年 太田市学校栄養士会「朝食に関するアンケート調査」結果です。

(2) 運動習慣

適度な運動を行うことは生活習慣病を予防する効果が認められており、メンタルヘルスや生活の質の改善にも効果的です。さらに高齢者においても歩行など日常生活の身体活動が寝たきりなどを予防する効果があるとされています。そこで、働き盛り世代では生活習慣病予防のため、高齢世代では体力維持のため、こども若者世代では楽しく運動習慣をつくることを目標にします。

☆ こども若者世代

目標：からだを動かすことを楽しみましょう！

みんなで心がけること

1. 親子でいっしょになって運動しましょう
2. 外出は、なるべく車を使わないようにしましょう
3. 運動を継続しましょう

☆ 働き盛り世代

目標：週に1～2回できる、自分にあった無理のない運動を見つけましょう！

みんなで心がけること

1. 積極的に体を動かしましょう
2. 日々の生活の中で歩くことを心がけましょう
3. 徐々に増やして1日に8,000歩から10,000歩を目指しましょう

☆ 高齢世代

目標：積極的に体を動かしましょう！

みんなで心がけること

1. 自分の体力に関心を持ちましょう
2. 自分にあった運動をみつけ、体力を維持しましょう
3. 積極的に外出しましょう



□ 地域の役割 □

- ・ 地域で行われる運動会などに参加しましょう。
- ・ 気軽にできる運動教室などを地域で開催します。
- ・ 地域で開催される運動教室などに地域の人たちと誘い合って参加しましょう。

□ 行政の役割 □

- ・ 運動に取り組みやすい環境整備に努めます。
- ・ その他、各種事業の推進及び情報発信をします。
- ・ 成人健康診査（特定健康診査など）後の運動指導を充実します。

■ 具体的施策 ■

- ・ 健康教育事業
【ストレッチ教室、ダンベル体操、ウォーキング教室などの開催】
- ・ 成人健康診査（特定健康診査など）後の運動指導
【健診後に運動指導などの健康教室を開催】
- ・ 総合健康センターの各種事業
【アクアビクス、エアロビクス、ヨガ教室などの開催】

★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値
健康のため、意識的に体を動かしている人の割合	若者	56.8%	65%以上
	働き盛り	53.8%	60%以上
	高齢	72.5%	80%以上
1日30分以上の運動を週2日以上行っている人の割合	若者	21.3%	25%以上
	働き盛り	27.4%	30%以上
	高齢	52.6%	60%以上

※ 若者（18歳～29歳）働き盛り（30歳～64歳）高齢（65歳以上）

※ 若者・働き盛り・高齢の現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくり計画アンケート調査」結果です。



(3) 休養とこころ

こころの健康は、いきいきと自分らしく生きるための重要な要件となっています。そして、こころの健康を保つには多くの要素があり、適度な運動や食生活も大きく影響しますが、それに加えて休養や睡眠が欠かせない要素になっています。また、ストレスや睡眠は身体の健康にも大きく影響します。そこで、心身の健康を保つことを目的に、休養、十分な睡眠、ストレスと上手につきあうことを目標にします。

☆ こども若者世代

目 標 : ストレスを溜めないようにしましょう!

みんなで心がけること

1. 悩み事をひとりで悩まず、身近な人に相談しましょう
2. 趣味や娯楽でリフレッシュしましょう
3. 早寝早起きをしましょう

☆ 働き盛り世代

目 標 : 適度な休養をとり心と体を休めましょう!

みんなで心がけること



1. 十分な睡眠をとり、疲れを翌日に残さないようにしましょう
2. 自分の時間を見つけ、こころの休養をしましょう
3. ストレスの解消方法を見つけましょう

☆ 高齢世代

目 標 : 生きがいをもち健やかに暮らしましょう!

みんなで心がけること

1. 地域の行事などに参加し、交流をしましょう
2. 趣味や娯楽など継続してできる楽しみを見つけましょう
3. 悩み事をひとりで悩まず、相談機関を活用しましょう

□ 地域の役割 □

- ・地域で行われる交流会などに参加し、コミュニケーションを深めましょう。

□ 行政の役割 □

- ・積極的に市民の相談にのります。
- ・こころの健康に関する機関の情報提供を行います。
- ・休養とこころの健康に関する知識の普及に努めます。

■ 具体的施策 ■

- ・健康相談事業
【保健師・栄養士による健康に関する個別の相談】
- ・健康教育事業
【健康教室をとおして休養と睡眠、心の健康など知識の普及】

★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値
肉体的な疲れを翌日に持ち越さない人の割合	若者	57.8%	65%以上
	働き盛り	50.8%	60%以上
	高齢	61.1%	70%以上
精神的な疲れを翌日に持ち越さない人の割合	若者	50.0%	55%以上
	働き盛り	42.0%	50%以上
	高齢	54.9%	60%以上
睡眠が充分にとれている人の割合	若者	67.4%	75%以上
	働き盛り	67.8%	75%以上
	高齢	85.3%	95%以上

※ 若者（18歳～29歳）働き盛り（30歳～64歳）高齢（65歳以上）

※ 若者・働き盛り・高齢の現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくり計画アンケート調査」結果です。



(4-1) 生活習慣(たばこ)

喫煙は、肺がんをはじめとしたがんや循環器病など多くの疾患と関連があると指摘されており、低出生体重児や流産早産など妊娠中の喫煙が体に及ぼす影響も指摘されています。また、喫煙は本人だけでなく周りの人の健康にも影響を与えます。特に、若者世代ではたばこの害を十分に認識しないまま未成年のうちから喫煙しないように、働き盛り世代、高齢世代では本人や周りの人の健康を考え、喫煙による健康への影響を減少させるため禁煙や分煙などの環境づくりが重要なことから、以下のことを目標にします。

☆ 子ども若者世代

目標：たばこの健康への影響を知りましょう！

みんなで心がけること

1. 未成年者の喫煙をなくしましょう
2. たばこの健康への害を知りましょう
3. 喫煙により、たばこへの依存が生じることを知りましょう

☆ 働き盛り世代

目標：積極的に禁煙を心がけましょう！

みんなで心がけること

1. たばこの健康への影響を知りましょう
2. 周りの人の健康を考え、分煙をしましょう
3. 喫煙を控えめにして、健康管理をしましょう

☆ 高齢世代

目標：たばこが体に及ぼす影響を考えましょう！

みんなで心がけること

1. 体のことを考えて、禁煙を心がけましょう
2. 喫煙を控えめにして、健康管理をしましょう
3. 周りの人の健康を考えて、分煙をしましょう

□ 地域の役割 □

- ・たばこの健康への影響について知識を深め、分煙を推進します。
- ・未成年者の喫煙を防止しましょう。
- ・行政が行う施策に参加し、協力します。

□ 行政の役割 □

- ・たばこの健康に及ぼす影響について、知識の普及を行います。
- ・成人健康診査（特定健康診査など）後の改善のための支援を行います。
- ・各種事業の推進及び情報発信をします。

■ 具体的施策 ■

- ・成人健康診査(特定健康診査など)後の改善のための支援（結果説明会、健康教室など）
- ・たばこの健康に及ぼす影響についての知識の普及

★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値
たばこをやめたいと思っている人の割合	男性 (20歳以上)	22.2%	25%以上
	女性 (20歳以上)	30.8%	35%以上

※現状値は 18 歳以上に実施した「太田市健康づくりアンケート調査」結果です。なお、たばこの設問は 20 歳以上の方の回答です。

喫煙が及ぼす健康への影響

がん（肺がんなど） ぜんそく 気管支炎 慢性閉塞性肺疾患

心臓病 脳卒中 胃潰瘍 妊娠への影響 歯周病

健康日本21より



(4-2) 生活習慣【アルコール】

多量の飲酒や未成年からの飲酒は、健康に対して大きな影響を与えます。多量飲酒による健康への影響を十分に認識し、節度ある適度な飲酒のための環境づくりが必要です。そこで、若者世代ではアルコールと健康についての正しい知識を、働き盛り及び高齢世代では飲み過ぎ注意や節度ある飲酒を目標にします。

☆ こども若者世代

目標：お酒について正しい知識を持ちましょう！

みんなで心がけること

1. 未成年者の飲酒をなくしましょう
2. お酒の適量には個人差があることを知りましょう
3. 妊娠中は、お酒を飲まないようにしましょう

☆ 働き盛り世代

目標：適度なアルコール摂取量を心がけましょう！

みんなで心がけること

1. 多量飲酒の害を知りましょう
2. 自分の適量を知り、飲み過ぎないようにしましょう
3. 節度ある飲酒で楽しく飲みましょう

☆ 高齢世代

目標：過度の飲酒に気をつけ、健康管理をしましょう！

みんなで心がけること

1. 食事とのバランスを考え、適量を飲みましょう
2. 飲みすぎに気をつけましょう
3. 節度ある飲酒で楽しく飲みましょう

□ 地域の役割 □

- ・ 未成年者の飲酒を防止しましょう。
- ・ 節度ある飲酒を推進しましょう。

□ 行政の役割 □

- ・ アルコールと健康についての知識の普及を行います。
- ・ 成人健康診査（特定健康診査など）後の改善のための支援を行います。
- ・ 各種事業の推進及び情報発信をします。

■ 具体的施策 ■

- ・ 成人健康診査（特定健康診査など）後の改善のための支援（結果説明会、健康教室など）
- ・ アルコールと健康についての知識の普及

★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値
多量飲酒する人の割合	男性 (20歳以上)	5.6%	5%以下
	女性 (20歳以上)	0.5%	0.4%以下

※ 現状値は毎日3合以上飲むと回答した人の割合です。

※ 現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくりアンケート調査」結果です。なお、飲酒の設問は20歳以上の方の回答です。

適度な飲酒・多量な飲酒の目安

種類 (アルコール度数)	ビール (4.6%)	清酒 (15.4%)	ウイスキー・ブランデー (40.0%)	焼酎 (35%)	ワイン (11.6%)
適度な飲酒量 (純アルコール量約20g)	540ml (中ビン1本)	160ml	60ml (ダブル1杯)	70ml	220ml
多量な飲酒量 (純アルコール量約60g以上)	1620ml～ (大ビン2.5本)	480ml～	180ml～ (ダブル3杯)	210ml～	650ml～

注：五訂日本食品標準成分表を参考に算出した換算値です
元気県ぐんま21より



(5) 歯の健康

むし歯や歯周病に代表される歯科疾患は、進行により歯の喪失につながるため、食生活や社会生活、全身の健康に影響を与えます。歯と口腔の健康を保つことは、噛む力を維持するだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生をおくるための基礎となり、生活の質の向上の面でとても重要です。そこで、80歳で自分の歯を20本以上保とうという8020（ハチマルニイマル）運動が推進されています。歯と口腔の健康を保つため、以下のことを目標にします。

☆ こども若者世代

目 標： 歯と歯ぐきを大切にし、むし歯と歯周病を予防しよう！

みんなで心がけること

1. 定期歯科検診を受け、早期治療や予防処置を受けましょう
2. 適切な歯のみがき方を身につけましょう
3. 甘味食品や飲料の飲食回数に気をつけましょう
4. 毎食後に、歯みがきを心がけましょう

☆ 働き盛り世代

目 標： 歯を失わないように、むし歯と歯周病に気をつけよう！

みんなで心がけること

1. 定期歯科検診を受け、早期治療や予防処置を受けましょう
2. 自分にあった歯みがきの仕方を身につけましょう
3. 歯と歯の間の汚れを落とすために糸ようじや歯間ブラシを用いましょう
4. 喫煙の歯周病への影響を知りましょう

☆ 高齢世代

目 標： 生涯おいしく食べられるように歯と口腔を大事にしよう！

みんなで心がけること

1. 定期歯科検診を受け、早期治療や予防処置を受けましょう
2. 歯と口の清掃習慣を続けましょう
3. しっかり噛んで、噛む力飲み込む力を維持しましょう
4. 介護が必要になっても歯と口のケアを受けましょう

□ 地域の役割 □

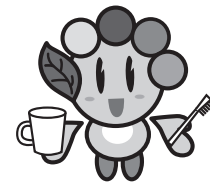
- ・ 行政が行う歯科保健相談などに協力し、地域の人の参加を推進します。

□ 行政の役割 □

- ・ 幼児期から歯科検診・保健指導を行い、歯科保健の向上に努めます。
- ・ 成人の歯周疾患検診の啓発などに努め、歯周病予防に取り組みます。
- ・ 高齢期の歯と口腔の健康増進に、関係機関と連携して努めます。
- ・ 生涯にわたり自分の歯を20本以上保とうという8020運動を推進します。

■ 具体的施策 ■

- ・ 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査
【歯科検診、歯科保健指導】
- ・ 歯みがきひろば
【歯みがきの練習・歯科保健相談】
- ・ 歯周疾患検診
【40歳以上の方を対象に口腔内診査・歯周病予防のアドバイス】
- ・ お母さんの歯科セミナー
【妊娠中の方とお子さんの歯の話・ブラッシングの方法】
- ・ 在宅療養者等訪問口腔指導



★ 評価指標と目標値

評価指標	世代	現状値	目標値
むし歯のない幼児の割合 ^{※1}	こども (3歳児)	70.1%	80%以上
甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合 ^{※2}	こども (3歳児)	46.9%	40%以下
中学生の一人平均のむし歯数 ^{※3}	こども (中学生)	2.37本	2本以下
歯が全部(28本~32本)ある人の割合	若者	73.0%	80%以上
	働き盛り	40.2%	45%以上
歯が20本以上ある人の割合	高齢	38.8%	45%以上
歯みがき・歯肉の手入れの指導を受けたことがある人の割合	若者	61.8%	70%以上
	働き盛り	64.2%	70%以上
	高齢	58.1%	65%以上

※若者(18歳~29歳) 働き盛り(30歳~64歳) 高齢(65歳以上)

※若者・働き盛り・高齢の現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくり計画アンケート調査」結果です。

※1、※2 出典：平成18年度 母子保健事業報告(群馬県健康福祉局)

※3 出典：平成18年度 学校保健のあゆみ(太田市学校保健会)



(6) 生活習慣病【糖尿病・循環器病・メタボリックシンドローム】

生活習慣病の脳卒中や虚血性心疾患は、壮年期以降の死亡原因として大きな位置を占めています。また、脳卒中による機能障害は、生涯の生活の質に影響を及ぼします。

そこで、脳卒中や虚血性心疾患の危険因子となる「糖尿病」「循環器病（高血圧・高脂血症）」「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」を取り上げ、健康診査による早期発見、早期治療の取り組みと、生活習慣の見直しと改善による予防について以下のことを目標にします。

☆ 子ども若者世代

目標：健康的な生活習慣を身につけましょう！

みんなで心がけること

1. 肥満を予防しましょう
2. 早寝早起き、十分な睡眠をとりましょう
3. 喫煙が健康に及ぼす影響について知りましょう

☆ 働き盛り世代

目標：定期的に健康診査を受けましょう！

みんなで心がけること

1. 定期的に健康診査を受け、生活習慣病の早期発見・早期治療をしましょう
2. 健康診査結果により必要な場合は、生活習慣を見直しましょう
3. 精神的な疲労やストレスを早めに解消しましょう
4. 禁煙を心がけ、アルコールを飲み過ぎないようにしましょう

☆ 高齢世代

目標：健康的な生活習慣を維持しましょう！

みんなで心がけること

1. 定期的に健康診査を受け、生活習慣病の早期発見・早期治療をしましょう
2. 健康診査結果により必要な場合は、生活習慣を見直しましょう
3. 趣味や娯楽など継続できる楽しみを見つけましょう
4. 禁煙を心がけ、お酒は適量にしましょう

☆ **全世代共通して心がけること** ☆

食生活

1. 適正体重を維持し、肥満を予防しましょう
2. 1日3食 栄養バランスのとれた食生活を身につけましょう
3. 脂肪の多い食べ物をとり過ぎないようにしましょう
4. うす味の習慣をつくり、塩分をとり過ぎないようにしましょう
5. 野菜をたくさん食べましょう
6. 食べ過ぎに気をつけましょう

運動

1. 積極的に体を動かしましょう
2. 運動習慣を身につけましょう
3. 自分にあった運動を続けましょう

休養

1. 十分な睡眠をとり、疲れを翌日に残さないようにしましょう
2. 自分の時間を見つけ、こころの休養をしましょう
3. ストレスの解消方法を見つけましょう

□ **地域の役割** □

- ・多くの人が健康診査を受けられるように普及啓発に協力します。

□ **行政の役割** □

- ・関係機関が連携し、成人健康診査（特定健康診査など）を実施します。
- ・成人健康診査（特定健康診査など）の必要性について普及啓発します。
- ・健康診査の結果により改善のための支援を行います。

■ **具体的施策** ■

- ・成人健康診査（特定健康診査など）の実施
- ・ヘルスチェック（25・30・35歳の男性女性）
- ・健康診査後の結果指導や健康教室の開催

※平成20年度から「特定健康診査」という名称になり、医療保険者（国民健康保険など）が実施主体になります。

★評価指標と目標値

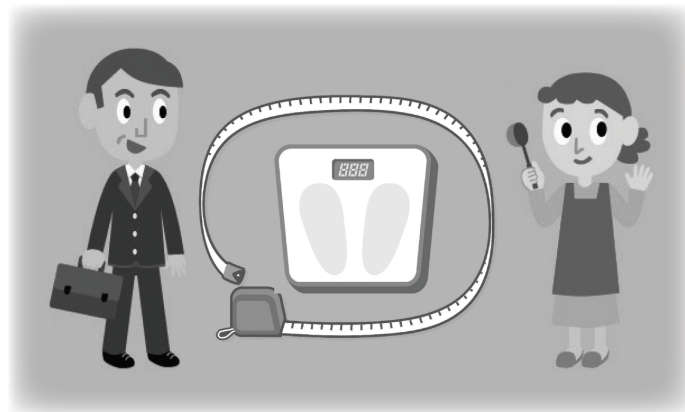
評価指標	世代	現状値	目標値
成人健康診査（基本健康診査）の受診率	40歳以上 (働き盛り・高齢)	36.0%	65%以上
定期的に健康診査や人間ドックを受けている人の割合	若者	57.3%	65%以上
	働き盛り	65.2%	75%以上
	高齢	71.7%	80%以上

※若者（18歳～29歳） 働き盛り（30歳～64歳） 高齢（65歳以上）

※若者・働き盛り・高齢の現状値は18歳以上に実施した「太田市健康づくり計画アンケート調査」結果です。

※成人健康診査(基本健康診査)の現状値は、平成18年度 老人保健事業報告より

※平成20年度から基本健康診査は新制度に変わり、医療保険者(国民健康保険など)が実施主体になり、特定健康診査として実施されます。





(7) がん

がんは日本人にとって最大の死亡原因であり、特に40歳代から70歳代では、死因のおよそ3割から5割を占めていて、働き盛り世代の疾患としても重要になっています。これらに対応するために、検診による早期発見・早期治療の取り組みと、生活習慣の見直しと改善による予防が重要になっていることから、以下のことを目標にします。

☆ こども若者世代

目標：健康的な生活習慣を身につけましょう！

みんなで心がけること

1. 積極的に体を動かして体力をつけましょう
2. 早寝早起き、十分な睡眠をとりましょう
3. 喫煙はがんの原因の一つとなることを知りましょう

☆ 働き盛り世代

目標：がん検診を受けましょう！

みんなで心がけること

1. 定期的にごがん検診を受け、早期発見・早期治療をしましょう
2. 禁煙を心がけ、アルコールを飲み過ぎないようにしましょう
3. 精神的な疲労やストレスを早めに解消しましょう

☆ 高齢世代

目標：健康的な生活習慣を維持しましょう！

みんなで心がけること

1. 定期的にごがん検診を受け、早期発見・早期治療をしましょう
2. 禁煙を心がけ、お酒は適量にしましょう
3. 趣味や娯楽など継続できる楽しみを見つけましょう



☆ 全世代共通して心がけること ☆

食生活

1. 1日3食 栄養バランスのとれた食生活を身につけましょう
2. うす味の習慣をつくり、塩分をとり過ぎないようにしましょう
3. 野菜を毎食、果物を毎日食べましょう
4. 適正体重を維持しましょう

運動

1. 積極的に体を動かし体力をつけましょう
2. 運動習慣を身につけましょう
3. 自分にあった運動を続けましょう

休養

1. 十分な睡眠をとり、疲れを翌日に残さないようにしましょう
2. 自分の時間を見つけ、こころの休養をしましょう
3. ストレスの解消方法を見つけましょう

□ 地域の役割 □

- ・多くの人が、がん検診を受けられるように普及啓発に協力します。

□ 行政の役割 □

- ・関係機関が連携し、がん検診を実施します。
- ・がん検診の必要性について普及啓発します。
- ・がん予防に関する生活習慣などの知識の普及を行います。

■ 具体的施策 ■

- ・各種がん検診の実施
胃がん検診（40歳以上） 大腸がん検診（40歳以上）
子宮（頸部）がん検診（20歳以上女性） 乳がん検診（30歳以上女性）
- ・肝炎ウイルス検診の実施（40歳）
- ・がん予防の生活習慣などの知識の普及

★ 評価指標と目標値

（受診率）

評価指標	年代	現状値	目標値
胃がん検診	40歳以上	15.4%	20%以上
大腸がん検診	40歳以上	18.4%	25%以上
子宮（頸部）がん検診	20歳以上女性	22.7%	25%以上
乳がん検診	40歳以上女性	18.3%	20%以上

※ 現状値は、平成18年度 地域保健・老人保健事業報告より

※ 乳がん検診の評価指標の年代は、地域保健・老人保健事業報告により40歳以上です。

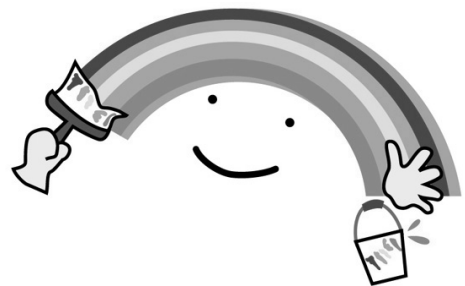
(8) 評価指標と目標値一覧表

分野	評価指標	世代	現状値	目標値	
食生活	朝食を毎日食べる人の割合	子ども (小中学生)	92.0%	100%	
		若者	64.4%	70%以上	
		働き盛り	82.0%	90%以上	
		高齢	96.0%	100%	
	野菜を毎日食べる人の割合	若者	71.1%	80%以上	
		働き盛り	80.4%	90%以上	
		高齢	90.9%	100%	
	乳類を毎日とる人の割合	若者	40.0%	45%以上	
		働き盛り	47.2%	55%以上	
		高齢	51.4%	60%以上	
	適切な食事量を知っている人の割合	若者	33.3%	40%以上	
		働き盛り	58.0%	65%以上	
		高齢	71.8%	80%以上	
	肥満者の割合	男性	若者	4.3%	3.5%以下
			働き盛り	31.3%	25%以下
			高齢	23.2%	20%以下
女性		若者	9.8%	8.5%以下	
		働き盛り	12.0%	10%以下	
		高齢	19.1%	15%以下	
運動習慣	健康のため、意識的に体を動かしている人の割合	若者	56.8%	65%以上	
		働き盛り	53.8%	60%以上	
		高齢	72.5%	80%以上	
	1日30分以上の運動を週2日以上行っている人の割合	若者	21.3%	25%以上	
		働き盛り	27.4%	30%以上	
		高齢	52.6%	60%以上	
休養とこころ	肉体的な疲れを翌日に持ち越さない人の割合	若者	57.8%	65%以上	
		働き盛り	50.8%	60%以上	
		高齢	61.1%	70%以上	
	精神的な疲れを翌日に持ち越さない人の割合	若者	50.0%	55%以上	
		働き盛り	42.0%	50%以上	
		高齢	54.9%	60%以上	
	睡眠が充分にとれている人の割合	若者	67.4%	75%以上	
		働き盛り	67.8%	75%以上	
		高齢	85.3%	95%以上	
生活習慣【たばこ】	たばこをやめたいと思っている人の割合	男性 (20歳以上)	22.2%	25%以上	
		女性 (20歳以上)	30.8%	35%以上	
生活習慣【アルコール】	多量飲酒する人の割合	男性 (20歳以上)	5.6%	5%以下	
		女性 (20歳以上)	0.5%	0.4%以下	

※若者 (18歳~29歳) 働き盛り (30歳~64歳) 高齢 (65歳以上)

分野	評価指標	世代	現状値	目標値
歯の健康	むし歯のない幼児の割合	こども (3歳児)	70.1%	80%以上
	甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合	こども (3歳児)	46.9%	40%以下
	中学生の一人平均のむし歯数	こども (中学生)	2.37本	2本以下
	歯が全部(28本～32本)ある人の割合	若者	73.0%	80%以上
		働き盛り	40.2%	45%以上
	歯が20本以上ある人の割合	高齢	38.8%	45%以上
歯みがき・歯肉の手入れの指導を受けたことがある人の割合	若者	61.8%	70%以上	
	働き盛り	64.2%	70%以上	
	高齢	58.1%	65%以上	
生活習慣病	成人健康診査(基本健康診査)の受診率	40歳以上 (働き盛り・高齢)	36.0%	65%以上
	定期的に健康診査や人間ドックを受けている人の割合	若者	57.3%	65%以上
		働き盛り	65.2%	75%以上
高齢	71.7%	80%以上		
がん	胃がん検診	40歳以上	15.4%	20%以上
	大腸がん検診	40歳以上	18.4%	25%以上
	子宮(頸部)がん検診	20歳以上女性	22.7%	25%以上
	乳がん検診	40歳以上女性	18.3%	20%以上

※若者(18歳～29歳) 働き盛り(30歳～64歳) 高齢(65歳以上)



第2節 食育の推進について

1. 食育推進の背景・趣旨

近年、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、食を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、食生活において、栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ、さらには肥満や生活習慣病の増加など、食をめぐる現状が問題視されています。

こうした状況を踏まえ、国民一人ひとりが食について改めて意識を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進することを目的に平成17年6月に食育基本法が制定され、「食育推進基本計画」が策定されました。また群馬県でも、県が目指す食育の方向性を示し、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成18年5月に群馬県食育推進計画（愛称『ぐんま食育こころプラン』）を策定しました。本市においても、これらの計画を基にして食育を推進します。

2. 食育とは

食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしています。また、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的としています。さらに、食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するとしています。

（食育基本法より）





3. 食をめぐる問題

社会情勢の変化に伴い、食生活や食を取り巻く環境が大きく変わり、食に対する意識、食への感謝の念や理解が薄れ、毎日の食の大切さに対する意識が希薄になってきています。

また、生活のリズムとしての規則正しい食事、栄養面でのバランスのとれた食事など健全な食生活が失われつつあることが指摘されています。そこで、現在、顕在化している食をめぐる問題についてまとめました。

●健康・食生活の問題

- ・溢れる食品や忙しい生活の中で、毎日の食の大切さを忘れがちになってきている。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、1人で食事をする「孤食」、家族で囲む食卓の機会が減ることによるコミュニケーション不足の傾向にある。
- ・社会経済情勢の変化により、日々忙しい生活を送る中、調理や食事を家の外に依存する食の外部化が進展し、簡便化志向が高まっている。
- ・近年、脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足などの栄養の偏りが見られる。
- ・朝食の欠食に代表されるような、いわゆる不規則な食事が、子どもも含めて目立つようになってきている。
- ・子どもを含めて肥満の増加が見られ、生活習慣病も増加している。また、女性の若い世代を中心にやせている人の割合が増加傾向となるなど、過度のやせ型志向の問題も指摘されるようになってきている。

●食の安全の問題

- ・食に関する情報が氾濫する中、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。
- ・国内外の食の安全を脅かす事案の発生によって食品の安全性に対する国民の関心が高まってきている。

●食糧・農業の問題

- ・食品産業や家庭において食べ残しや食品の廃棄が大量に発生している。
- ・我が国の食料自給率は世界の先進国の中で最低の水準であり、食を大きく海外に依存している。



●食文化の問題

- ・食をめぐる環境の変化の中で、多様な食生活を楽しむことが可能となり、日本各地で育まれてきた多彩な食文化が失われつつあると指摘されている。

4. 太田市の「食」をめぐる現状

太田市健康づくり計画アンケート調査及び朝食に関するアンケート調査の結果、太田市の現状と課題は下記のとおりとなっています。

こどもの現状

(資料：平成18年 太田市学校栄養士会 朝食に関するアンケート)

小学5年生 862名 合計 1,573名
 中学2年生 711名

- ① 小学生より中学生のほうが朝食を食べていない子の割合が高い傾向にあります。
- ② 朝食を食べない理由として「時間がない」「食べたくない」割合が高い傾向にあります。
- ③ 整った朝食を食べている子が少ない傾向にあります。
- ④ 中学生になると寝る時間、起きる時間、朝食を食べる時間が遅くなる傾向があります。

図1 朝食の摂取状況

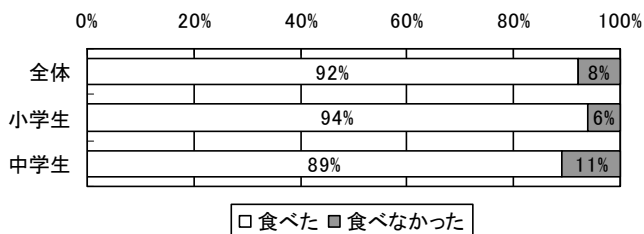


図2 朝食を食べなかった理由

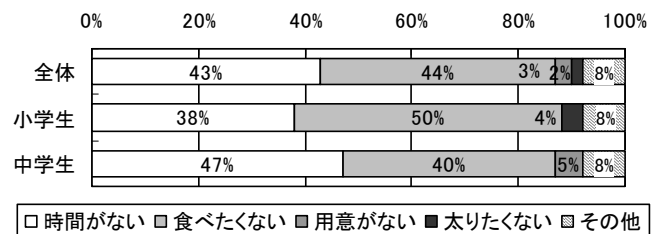


図3 朝食の内容

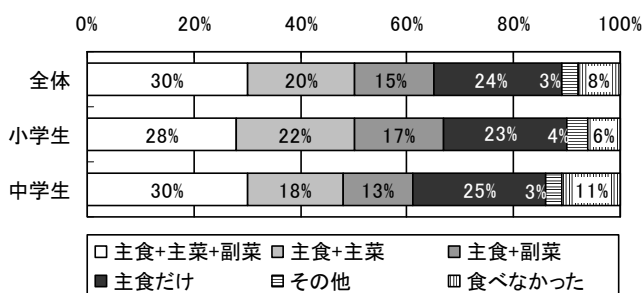


図4 朝食を食べた時間

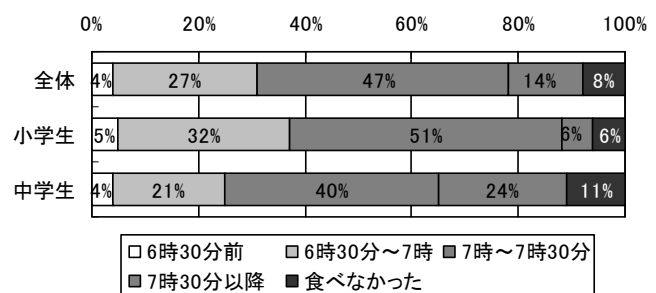


図5 起床の時間

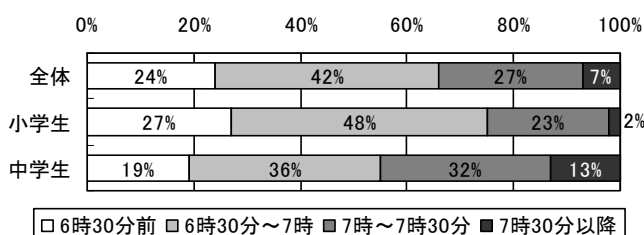
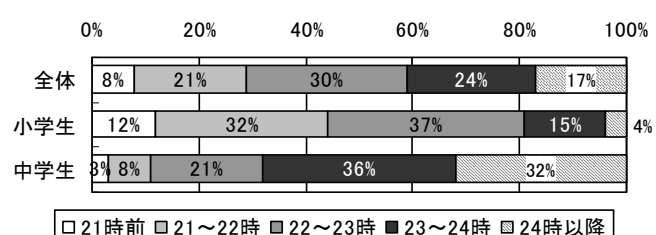


図6 就寝の時間



おとなの現状

(資料：平成19年度 太田市健康づくり計画アンケート調査)

※なお、アンケート調査は18歳以上の人に実施したものです。

- ① 若い世代ほど朝食を食べていない人が多く、性別では男性のほうが多くなっています。
- ② 特に18歳から29歳で適切な食事内容・量を知らない割合が高くなっています。
- ③ 若い世代ほど自分の食生活に問題があると思っている人の割合が高くなっています。
- ④ 自分の食生活に問題があると思っている人の多くが食生活を改善したいと思っています。

図1 朝食を食べている人の割合

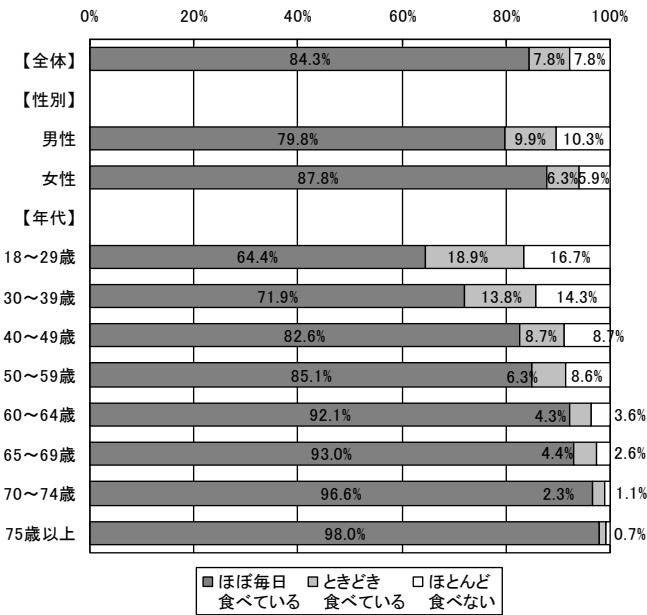


図2 適切な食事内容・量を知っている人の割合

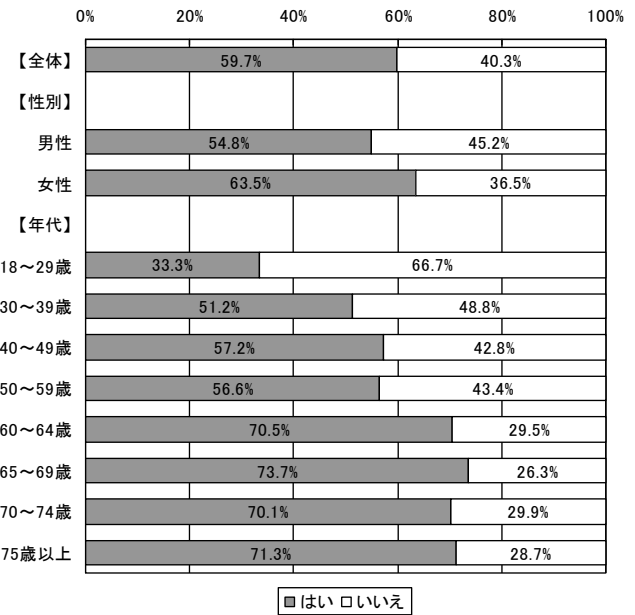


図3 食生活に問題があると思っている人の割合

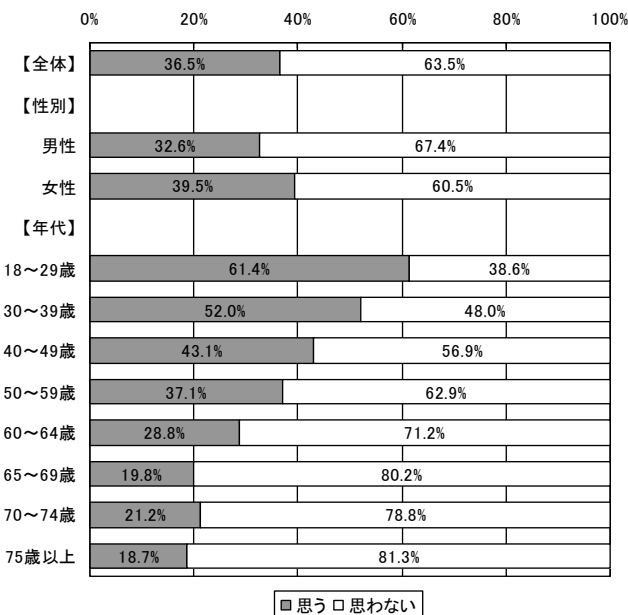
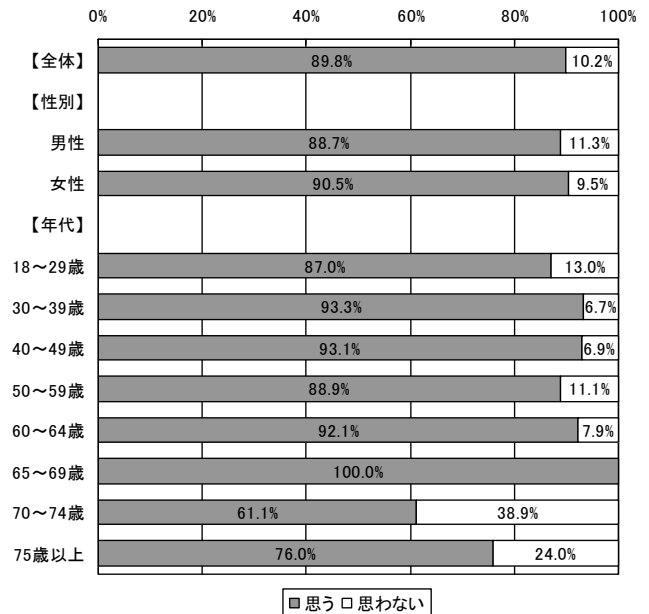


図4 食生活を改善したいと思っている人の割合





5. 食育推進の考え方

食育推進にあたって、以下の5つの項目を基本方針に位置づけ、取り組みを推進していきます。

食育を知ろう 学ぼう 実践しましょう

1. 乳幼児期からはじめる食育を推進します

食生活の基礎をつくる早い時期から食育に取り組むことが重要であり、子どもたちが毎日健全な食生活を送ることができるよう支援します。

2. ライフステージに対応した食育を推進します

成長発達段階に応じ食習慣を積み重ねていくことから、各世代に応じた食育の取り組みが重要であり、世代の特徴に応じた取り組みを推進していきます。

3. 家庭での食育を支援します

家庭は食と関わる最も中心的な場であるため、食に対する関心と理解を深められるよう、家庭における食育を支援します。

4. 地域での食育を支援します

関係機関と連携を図り、食育事業への参加を促進し、食育を推進する人材の育成などを進め、地域における活動を推進します。

5. 食育の知識の普及を図ります

国や県など、関係機関と連携を図り、食育に関する情報の提供に努めます。



6. ライフステージに応じた食育の行動目標

食は心身の健康を保ち、豊かな暮らしをおくる上であらゆる世代において重要です。特に、子どもたちが健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性を育てていく基礎となることから大切です。

こども若者世代は、食の基礎を身につけて、自ら食生活が営めるようになる時期です。働き盛り世代は、健康への関心が高まり、食生活に気を配る時期です。そして、高齢世代は、食を楽しみ、健康的な食習慣を継続する時期です。これらのことを踏まえて、次のように、重点目標と各世代の行動目標を設定しました。

☆ 重点行動目標 ☆

～食をとおして、健康なからだ、豊かな心、社会性を育みましょう～

1. 毎日きちんと朝ごはんを食べましょう

- 早寝早起きを心がけましょう
- 1日3食の食事のリズムを持ちましょう
- よく噛んでゆっくり食べましょう

2. バランスのとれた食生活を身につけましょう

- いろいろな食べ物や旬を知りましょう
- 食事バランス（主食・主菜・副菜）に気を配りましょう
- 食べ過ぎに気をつけ、適正体重を維持しましょう

3. 地元で取れる食材を知り、おいしく食べましょう

- 地元の農産物を知りましょう
- 日々の食生活に地元で取れた食材を取り入れましょう
- 郷土料理など地域の食文化を知りましょう

4. 食べることへの感謝の気持ちを持ちましょう

- 栽培や収穫の体験などを経験しましょう
- 食をもたらす自然の恩恵や農業の大切さを理解しましょう
- 食に関わる多くの人たちに感謝の気持ちをもちましょう

5. 家族で楽しく食事をしましょう

- 家族がいっしょに語りながら食卓を囲みましょう
- 家族いっしょに楽しく料理を作りましょう
- 食事のあいさつやマナーを覚えましょう

【年齢の目安】

乳児期（0歳～1歳未満） 幼児期（1歳～5歳） 少年期（6歳～17歳）
青年期（18歳～29歳） 働き盛り世代（30歳～64歳） 高齢世代（65歳以上）

☆ こども若者世代

目標：健全な食習慣を身につけましょう！

☆ 乳児期 ☆ ～食の基礎ができる大切な時期～

乳児期は、食べることへの出発点であり、安らぎの中で母乳（ミルク）を飲んだり、離乳食を食べるなどの経験をとおして、生涯を通じての食べることの基礎がつけられる重要な時期です。いろいろな食べ物を見たり触ったり味わったり、食への関心を持ち、自分で進んで食べようとする力を育むことが大切です。

みんなで取り組むこと

1. 母乳（ミルク）を飲む心地よさを味わえるようにしましょう
2. 離乳食の素材のおいしさを味わえるようにしましょう
3. 噛む力の基礎を育てましょう

☆ 幼児期 ☆ ～食生活の基礎となる習慣が身に付く時期～

幼児期は、食事リズムの基礎をつくる重要な時期です。食への興味や関心が持てるように、食べる意欲を大切にして、食の体験を広げていくことが大切です。

みんなで取り組むこと

1. ぐっすり眠ってたっぷり遊び、空腹を感じる生活リズムをつくりましょう
2. 家族や仲間と一緒に食べる楽しさを味わいましょう
3. いろいろな食べ物を味わい、好きなものを増やしましょう

☆ 少年期 ☆ ～食の体験を深め、実践を始め、できるようになる時期～

食への興味や関心が深まり、自分の食生活を実践しようとする力を育み、実践できるようになることや、食べ物を大切にすることを育てることが大切です。

みんなで取り組むこと

1. 家族や仲間と食事づくりを楽しみましょう
2. 食事のバランスや適量を学びましょう
3. 食材や食品の衛生的な扱い方を知りましょう
4. 郷土料理など地域の食文化を知りましょう
5. 自分の身体の成長を知り、大切にできるようになりましょう
6. 食料の生産・流通から食卓までの過程を学びましょう

☆ 青年期 ☆ ～健全な食生活を実現し、食を楽しむ時期～

食材の選択や判断など自ら行うことができ、食に関する自己管理能力を高められる時期です。

みんなで取り組むこと

1. 自分の食生活を管理し、自ら健康管理できるようになりましょう
2. 自分の身体の成長を知り、大切にできるようになりましょう



☆ 妊 娠 期 ☆ ～食の大切さに気づき、食生活を見直す時期～

妊娠期は食の大切さに気づき、食生活を見直す時期です。本人だけでなくこどもの健康づくりにつながるため、健康的な食生活を実践することが重要です。

みんなで取り組むこと

1. 食の大切さを再認識しましょう
2. バランスのとれた食事を心がけましょう
3. 我が家の食生活の基礎をつくりましょう

☆ 働 き 盛 り 世 代 ～健康への関心が高まり、食生活に気を配る時期～

目 標 ： 健 全 な 食 生 活 を 実 践 し ま し ょ う ！

これまで身につけてきた食習慣や食に関する知識・技術を活用しながら、健全な食生活を実践していく時期です。

また、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）など生活習慣病予防の観点からも、食生活を見直し、また改善し、健康的な食生活などの生活習慣を維持することが大切です。

みんなで取り組むこと

1. 健康への関心を持ち、生活習慣病を予防しましょう
2. 栄養バランスが優れた日本型食生活（主食・主菜・副菜）を取り入れましょう
3. 適正体重を知り、維持する食生活を実践しましょう

☆ 高 齢 世 代 ～食を楽しみ、健康的な食生活を継続する時期～

目 標 ： 食 を 楽 し み ま し ょ う ！

健康的な食習慣や生活習慣を維持し、自分の健康管理を行うことが大切です。また、栄養バランスのとれた食事をし、噛む力飲み込む力を維持することが重要です。

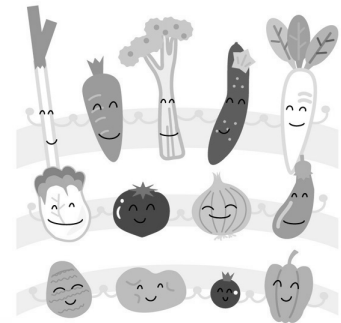
みんなで取り組むこと

1. 1日3食、バランスの良い食事で健康を維持しましょう
2. 歯と口腔の健康に気を配りましょう
3. 郷土料理や行事料理など、食文化を次世代に伝えましょう

7. 食育への取り組み

●食育への取り組み

- ☆マタニティセミナーや食のセミナー、乳幼児健康診査及び乳幼児相談時の栄養相談など、妊娠期や乳幼児期の健康的な食生活を支援します。
- ☆成人健康診査後の食生活改善のための支援や、健康相談において栄養相談、情報提供を行います。
- ☆食生活改善推進員協議会（ヘルスマイト）による食育の普及啓発活動を支援します。
- ☆食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成講座を行います。
- ☆バランスの良い食事ができるように、「食事バランスガイド」などの普及を行います。
- ☆広報紙やホームページなどにより、食育に関する情報提供を行います。
- ☆ポスターやパンフレットをとおして食育の普及啓発を行います。
- ☆県などの関係機関の事業と連携し、食育を推進します。



●具体的施策

保健事業での取り組み	関係部署・機関・団体の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○マタニティセミナー お産の経過と母乳の話 ○食のセミナー 妊娠中と産後の食生活の話 ○母乳相談 ○乳幼児健康診査時栄養相談 ・ 4か月児健康診査（離乳食の話） ・ 1歳6か月児健康診査 ・ 3歳児健康診査 ○乳幼児相談 ○成人健康診査後の栄養相談 ○健康教室や健康相談 ○家庭訪問（相談） ○在宅療養者口腔衛生相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園・幼稚園給食を活用した食育の推進 ○学校給食を活用した食育の推進 ○農業体験教室の開催 ○地産地消の推進 ○よい食生活をするためのグループ講習会 ○消費生活展(食育推進 PR、献立配布など) ○親子の食育教室 ○ヘルスサポート21事業 食事バランスの知識の普及、料理実習など ○骨密度検診時試食提供 ○「食育の日(毎月19日)」普及啓発活動 ○健康情報ステーション設置事業 ○男性のための料理教室 ○県の食育推進事業との連携 ○県、団体等の食育講演会に参加

第3節 健康づくり関連施策

平成19年度太田市健康づくり関連事業一覧

1.【企画部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
広報おおた 「ドクター健康手帳」	全市民	医師及び歯科医師に最新の医療に関する知識や健康の保持増進、健康意識の向上につながるテーマで原稿の執筆を依頼し、毎月20日発行の「広報おおた」に掲載する。	広報統計課 太田市医師会 太田新田歯科医師会
太田市女性健康スポーツクラブ	太田市内成人女性	日常生活で抱えるストレスの解消及び健康増進を目的とし、市民体育館にて、シェイプアッププログラムを、新田エアリスにてパドル体操教室を通年事業として行っている。	おおたスポーツ学校
シェイプアップフォーラム	太田市女性健康スポーツクラブ会員を中心とした太田市内成人女性	市民の健康づくりの支援を目的とし、講師を招いてシェイプアップフォーラムを行っている。年度によって講師は様々だが、過去の実績として、ストレッチヨガ、エアロボクササイズ、ダンベル体操、ながら体操があげられる。	おおたスポーツ学校
チャレンジ教室	おおたスポーツ学校受講生（小学6年生・中学生）	競技スポーツへ移行しようとする年代に、基礎的な栄養学の知識や考え方を身につけさせることを目的に講師を招き、チャレンジ教室を行った。	おおたスポーツ学校

2.【市民生活部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
公共交通機関運行事業	60歳以上の高齢者及び高校生以下の児童生徒	公共交通路線バス「シティライナーおおた」運行において、交通手段を持たない交通弱者（60歳以上の高齢者及び高校生以下の児童生徒）を対象に運賃を半額に設定し、外出の機会を拡大させるなど健康促進を図る。	交通政策課 運行委託会社
太田市民総合体育大会	太田市民	広く市民がスポーツに親しむ機会をつくるとともに、あわせて健康の保持増進・体力の向上及び生活の活性化を図る	スポーツ課 太田市体育協会
太田スポーツ・レクリエーション祭	太田市近隣住民	生涯スポーツの一大イベントとして、スポーツを通して子供から高齢者に至るまで、また学校や地域を越えて友情と親睦の拡大を図り、太田市の景気の高揚と活性化を図る	スポーツ課 太田市体育協会
太田市健康ふれあい大学	市内在住の概ね65歳以上の健康な人	適度なスポーツとレクリエーションを通して日常生活における心身の健康管理と参加者の親睦を深めることを目的に開催する	スポーツ課 太田市体育指導委員会
スバルマラソン	全国	マラソンを通して健康の保持増進・体力の向上を図るとともに、参加者相互の親睦と交流を深めることを目的に開催する	スポーツ課 太田市体育協会
スポーツ施設の整備	太田市民	老朽化したスポーツ施設の更新	スポーツ課

3-1.【地域振興部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
太田地区老人大学 (高齢者教室)	太田地区在住の 65歳以上の高齢者	自己の生きがいを再発見し、自己管理できる能力を養うため、老人会を中心に運営委員会を構成し、年12回の講座を開催。	太田行政センター 老連太田支部
たんぼぼ学級 (家庭教育学級)	幼児及び小学校低学年 の子供をもつ親	子育てや家庭生活に関することを学び、子育ての不安を解消するため、参加希望者を募り、年8回の講座を開催。	太田行政センター 地区の保育園、 幼稚園、 小学校及び 児童センター
地域ヘルスアップ事業	地区住民	地区住民の健康増進に係る国保事業。	太田行政センター 健康づくり課 保険年金課
ほのぼの料理教室	太田地区在住のひとり 暮らしの高齢者及びそ の友人	高齢者の健康と生きがいを促進するため、年2回の教室を開催。	太田行政センター
九合さわやか学級 (高齢者学級)	概ね65歳以上の高齢者	高齢者が社会的能力を高め、学習し、心身の健康保持に資する。	九合行政センター
九合すまいる学級 (家庭教育学級)	3～5歳児を持つ父母	3～5歳児を持つ父母が家庭教育問題を通して仲間とふれあい共に考える。	九合行政センター
作って食べて元気料理 (ふれあい相談員事業)	主に65歳以上の独居高 齢者	一緒に料理し食べることで、食への関心を高め、交流を図り閉じこもりを防止する。	九合行政センター 食生活改善推進員
ハイハイひろば (子育て支援関連事業)	3歳未満の乳幼児と保護 者	歩く前の乳幼児向けの親子ふれあい遊び。	九合行政センター
トコトコひろば (子育て支援関連事業)	3歳未満の乳幼児と保護 者	一人で歩ける乳幼児向け親子リズム遊び。	九合行政センター
おはなし会 (子育て支援関連事業)	3歳未満の乳幼児と保護 者	絵本や紙芝居の読み聞かせと親子遊び。	九合行政センター
地域ヘルスアップ教室	太田市在住の市民	地域住民の健康づくりに対する意識の高揚と運動の大切さを知ってもらい、楽しみながら体力づくりを行う。	九合行政センター 健康づくり課 保険年金課
市民教室 (生命の貯蓄体操・初めてのヨガ 教室)	太田市内在住または在 勤の成人の方	健康づくりを目的として、運動を始める機会を提供する。	沢野行政センター
高齢者教室 (3B体操・フォークダンス)	沢野地区在住の概ね65 歳以上の高齢者	高齢者が健康でより心豊かな生き甲斐のある生活が過ごせるよう仲間作りを図りながら学ぶ。	沢野行政センター

3-2.【地域振興部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
地域ヘルスアップ教室 (ヨガ教室)	太田市内在住の中高齢者	国民健康保険ヘルスアップ事業の地域版として実施するもので、運動習慣を身につけ自らが継続して実践できる健康づくりを目指す。	沢野行政センター 健康づくり課 保険年金課 健康推進員
沢野ウォーク大会	原則として沢野地区住民で健康な人(小学生未満は保護者同伴)	沢野地区に居住する青少年の健全育成と非行防止を目的とし世代間の交流を図る。	沢野行政センター 沢野地区青少年健全育成推進会議
高齢者地域福祉自立支援 (訪問など)	沢野地区に居住する概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等で自立支援を必要とする者	主として家に閉じこもりがちとなり暮らし高齢者等に対し、各種サービスを提供することにより、社会的孤立感を解消し、健康で自立した生活が送れるよう支援する。	沢野行政センター 元気おとしより課 社会福祉協議会
韮川大学	韮川地区在住の概ね60歳以上の方	高齢者が健康で生きがいをもった生活が送れるような学習機会を提供する。 「かんたん体操で健康づくり」や「健康と食生活について」などの館内講義、グラウンドゴルフ・一泊研修など館外研修を実施する。	韮川行政センター
レディースアカデミー	市内在住の40歳以上の女性	主婦を対象として社会的視野を広げ、地域の中の女性のあり方及び役割について学び、それらの課題解決の素地とすることを目的とする。 「さわやかダンベル」や「食品の表示及び食中毒等について」などの館内講義や「血液サラサラクッキング」というテーマでの調理実習や日帰り館外研修などを実施。	韮川行政センター
家庭教育学級	市内在住の就学前の子ども及び保護者(祖父母も可)	次代を担う子どもたちに対し、心の豊かさとたくましさを育む家庭の望ましいあり方と、親の役割について学習する事を目的とする。 「手作りおやつ」などの調理実習のほか、「身体をリフレッシュ」というテーマでの体操などを実施。	韮川行政センター
にらがわふれあいまつり	市民	韮川地区の活性化・生涯学習の推進を図り、地域住民相互の交流と連帯感を深めることを目的とする。 行政センターで活動するサークル団体利用者の作品展示や芸能発表、模擬店の出店などのほか、体力測定などを実施する。	韮川行政センター にらがわふれあいまつり実行委員会主催
ヘルシーウォーキング	市民及び韮川地区健康推進員	韮川地区住民の健康に対する意識を高め、健康の維持・増進を図ることを目的とし、ウォーキング講習を2回実施する。	韮川行政センター
はつらつパスツアー	韮川在住の65歳以上の一人暮らしの市民	高齢者相互の仲間づくりや引きこもりの解消を目的とし、年2回日帰り温泉施設などへ行く。	韮川行政センター 社会福祉協議会
お料理を楽しむ会	韮川在住の65歳以上の市民	高齢者の仲間づくりの場を提供することを目的とし、年1回料理講習会と会食会を実施する。	韮川行政センター 社会福祉協議会
お茶会	韮川在住の65歳以上の市民	高齢者の外出と相互のふれあい、仲間づくりを目的とし、年2回開催する。	韮川行政センター 社会福祉協議会
クリスマス会	韮川在住の65歳以上の市民	高齢者相互の仲間づくりとふれあいを目的とし、年1回12月に開催する。	韮川行政センター 社会福祉協議会
地域ヘルスアップ事業	太田市在住の方	地域においてさまざまな運動法や栄養について学ぶ機会をつくることで、自らが継続して生活習慣病を予防する。	韮川行政センター 保険年金課 健康づくり課 太田市健康推進員協議会(韮川地区)

3-3.【地域振興部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
鳥之郷ふれあい大学 (高齢者教室)	鳥之郷地区在住の概ね 60歳以上の高齢者	高齢者が同世代同士の連帯感を深め、教養文化の向上と健康の維持を目的として学習する。	鳥之郷行政センター
鳥之郷すみれ学級 (家庭教育学級)	3歳から5歳までの幼児 を持つ父母	幼児期における上手な育児、しつけの基本的事項を習得するとともに望ましい家庭教育のあり方を理解し実践に努める。	鳥之郷行政センター
鳥之郷ふれあい文化祭	鳥之郷行政センター利用 団体及び地域住民	生涯学習活動や地域活動を住民に広く紹介し、発表する場として、各種芸能発表、作品展示、模擬店等を開催し、地域の輪を広げ、鳥之郷地区の文化振興、まちづくりに貢献する。	鳥之郷行政センター
世代間交流事業	鳥之郷地区内に居住する 者	各世代の人たちが安定と調和のとれた生活を送ることができるようにするため、また、世代間の精神的な結びつきが高められるような機会を増やし、世代間を越えた交流活動を通じて、地域社会の連帯感を養う。	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会
湯～遊～バスツアー	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	ひきこもりを解消し、仲間づくりを目的とした自主事業 (年1回)	鳥之郷行政センター
高齢者地域福祉自立支援事業 訪問	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	独居老人の相談、安否確認、情報収集	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会事業
高齢者地域福祉自立支援事業 料理教室	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	親睦を深めながら、偏った食生活を改善することを目的とし、料理教室を開催する。	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会事業
高齢者地域福祉自立支援事業 はつらつバスツアー	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	ひきこもりを解消し、仲間づくりを目的とした自立支援事業 (年2回)	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会事業
高齢者地域福祉自立支援事業 生き生き講座	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	独居老人の生きがいつくりを目的とした各種講座の開催	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会事業
高齢者地域福祉自立支援事業 地区サロン	鳥之郷地区内に居住する 65歳以上のひとり暮らし 高齢者	独居老人を対象とし、ひきこもりを解消することを目的とした自立支援事業	鳥之郷行政センター 社会福祉協議会事業
地域ヘルスアップ事業	一般市民	健康保持増進を目的とし運動を体験し習慣化する機会を提供する 予算措置：保険年金課 国保ヘルスアップ事業 鳥之郷地区健康推進員と共催 内 容：ソフトエアロビ・ダンベル・ストレッチ 10回/年	鳥之郷行政センター 保険年金課 健康づくり課 鳥之郷地区健康推進員
鳥之郷ウォーキング	一般市民	健康保持増進を目的とし運動を体験し習慣化する機会を提供する 予算措置：鳥之郷地区推進員会 鳥之郷地区健康推進員と共催 内 容：鳥之郷地区内のウォーキング 1回/年	鳥之郷行政センター 鳥之郷地区健康推進員
成人相談 (巡回健康相談)	65歳以上の市民	健康に関する不安の解消と情報提供。 * 主な内容 保健師による健康相談・血圧測定ほか	強戸行政センター

3-4.【地域振興部】

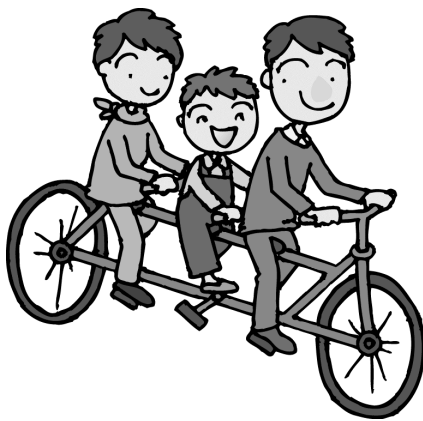
個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
地域ヘルスアップ事業 (いきいきスリム教室)	市民	自分にあった健康づくりを学び、継続した運動実践につなげる。 *主な内容 簡易体力測定 個別栄養相談 心地よく汗を流す運動実技いろいろ など (年度により内容・回数は異なる)	強戸行政センター 保険年金課 健康づくり課 強戸地区健康推進員
健康教室 (ヘルシー教室)	市民	1. 健康に関する不安の解消と情報提供。 2. 健康づくり *主な内容 栄養講話・調理実習・ウォーキングの3回	強戸行政センター 健康づくり課
日型機能訓練事業 (ふれあいひろば)	40歳以上の市民	高齢者の交流の場の提供と介護予防。(年10回) *主な内容 レクリエーション タオル体操、血圧測定 個別健康相談 ほか (年度により回数は異なる)	強戸行政センター
強戸フェスティバルでの体力測定と 骨密度測定(健康測定)	市民	*測定内容 握力・棒反応・立位体前屈・体脂肪測定・骨密度測定 (年度により内容は異なる)	強戸行政センター 強戸地区健康推進員
コミュニティランドゴルフ	区民	地域コミュニティ社会の形成を目的に、地区住民を対象としたランドゴルフ大会を開催し、住民相互交流を通して社会意識の高揚を図る	強戸行政センター
ウォーク大会	区民	強戸ウォーク大会を実施し、森林の教育的利用を推進しあわせて郷土愛を高め、地域コミュニティ社会の重要性の認識とウォーキングによる健康増進を図る	強戸行政センター
家庭教育学級	3歳から5歳までの幼児を持つ親	望ましい家庭のあり方と親の役割を理解し、健康で心豊かな子どもを育てるための家庭教育について学習する	強戸行政センター
高齢者大学	概ね60歳以上の強戸地区在住者	高齢者が心身共に健康で生きがいがある生活と、余暇の活用と仲間づくりを図り教育文化の向上と社会の発展に寄与することを目的に学習する。	強戸行政センター 強戸老人クラブ
高齢者地域福祉自立支援事業 訪問	地区在住の65歳以上のひとりぐらし高齢者	独居老人の相談・安否確認・情報収集	強戸行政センター 社会福祉協議会
高齢者地域福祉自立支援事業 はつらつバスツアー	地区在住の65歳以上のひとりぐらし高齢者	65才以上のひとりぐらし高齢者の日帰り温泉バスツアー	強戸行政センター 社会福祉協議会
高齢者地域福祉自立支援事業 歌声サロン	地区在住の65歳以上の方	高齢者の仲間づくりや引きこもり、ストレス解消を目的とする	強戸行政センター 社会福祉協議会
高齢者地域福祉自立支援事業 食改推・元氣クッキング	地区在住の65歳以上の方	食改推の指導で料理をし、一緒に会食する	強戸行政センター 食生活改善推進員
高齢者地域福祉自立支援事業 地区サロン	各地区の招待者	独居老人を対象とした引きこもり解消を目的とした自立支援事業	強戸行政センター 地区社会福祉協議会
休泊地区ふれあい広場	全地区住民	地区住民の交流の場を設けることにより、地区活性化を図るため模擬店、バザー、講演会などのイベントを開催する。	休泊行政センター

3-5.【地域振興部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
休泊ふれあい大学	休泊地区の概ね65歳以上の男女	高齢者が積極的に集団学習に参加し、健康で楽しい生活を送るための学習をする。(グラウンドゴルフ、体操など)	休泊行政センター
高齢者地域福祉自立支援	休泊地区内の概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者	ひとり暮らし高齢者を訪問。はつらつバスツアー等、各種サービスを提供することにより孤立感の解消、健康で自立した生活が送れるよう支援する。	休泊行政センター 元気おとしより課
地域ヘルスアップ事業	40歳以上の男性女性	運動習慣の動機付け、健康の保持増進。 インストラクターによる様々な運動指導。	休泊行政センター 保険年金課 健康づくり課 健康推進員
市民教室	太田市在勤・在住者	生涯学習の喜びや楽しさを広げ高める機会を提供する。 年に1、2講座は運動関係の講座を実施。	宝泉行政センター
宝泉シルバー学級	宝泉地区内に居住する概ね65歳以上の男性女性	健康で生きがいのある生活と高齢者の社会的役割について学習する。 全11講座のうち運動、健康、医療に関する講座を数講座実施。	宝泉行政センター 宝泉地区老人会
宝泉家庭教育学級	乳幼児とその保護者	乳幼児の健やかな成長と親の役割について考え家庭教育の大切さを学ぶ。	宝泉行政センター 宝泉地区内幼稚園・保育園
いずみレディースアカデミー	概ね40歳以上の女性	社会生活を送る上での女性の役割と心身ともに健康で生きがいのある人生のあり方を学習する。 全10講座のうち運動、健康、医療に関する講座を数講座実施。	宝泉行政センター
高齢者地域福祉自立支援事業	宝泉地区内に居住する概ね65歳以上のひとり暮らしの男性女性	訪問による相談、情報の収集及び提供、安否確認。 健康・生きがい等講座の開催 等	宝泉行政センター 元気おとしより課 太田市社会福祉協議会
宝泉地域ふれあい文化祭	宝泉地区住民	子どもから老人まで世代を超えた交流を深め地域全体に活性化の推進を図るとともに、公民館の学習活動の成果と発表を通して地域文化の振興に努める。 プログラムの一環として、宝泉体協、健康推進員による体力測定の実施。	宝泉行政センター 宝泉地域ふれあい文化祭実行委員会
地域ヘルスアップ事業	市民	メタボリックシンドロームにより生活習慣病が引き起こされるといわれております。そこで、一定期間運動指導を実施し、かつ栄養士による栄養指導により、メタボリックシンドロームを予防し、生活習慣病にならないための支援をする。	宝泉行政センター 健康づくり課 保険年金課 宝泉地区太田市健康推進員
毛里田家庭教育学級	乳幼児及び小学生を持つ父母で家庭教育に関心のある人	家庭教育に関する学習の機会を提供するとともに、親同士の交流を深める機会とする。	毛里田行政センター 毛里田地区保育園・幼稚園・母親クラブ
もりた楽集塾 (高齢者教室)	概ね65歳以上の毛里田地区住民	高齢者が地域における役割を認識し、余暇を有効利用しながら健康で生きがいを持った生活をする。	毛里田行政センター 老人会
コスモレディースセミナー (毛里田婦人学級)	主に毛里田地区在住の女性	婦人を取りまく環境に対応して、健康で生きがいのある生活設計ができるよう学習機会を提供する。	毛里田行政センター 婦人会
毛里田地区文化祭	市民	地区住民の交流促進と地域内の潜在文化を表現し、公民館の学習活動の成果と発表をとおして生涯学習の啓蒙と啓発を図る。また次代の文化の担い手である青少年の健全育成を図り地域文化の振興に努める。	毛里田行政センター 毛里田地区文化祭実行委員会

3-6.【地域振興部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
高齢者地域福祉自立支援事業 訪問	毛里田地区内に居住する概ね65歳以上の独り暮らしの高齢者	ひとり暮らしの高齢者に対し各種サービスを提供する。	毛里田行政センター 太田市社会福祉協議会 民生委員
はつらつバスツアー	毛里田地区内に居住する概ね65歳以上の独り暮らしの高齢者	ひとり暮らしの高齢者を対象に近隣の温泉へ日帰りで行く。	毛里田行政センター 太田市社会福祉協議会
ぐるりん健康相談	成人一般	<ul style="list-style-type: none"> 健康の保持増進と健康意識の向上。 地域住民の身近な場所での健康相談、健康づくりの場を作る。 保健師による健康相談、栄養士による栄養相談、ふれあい相談員による来所者の交流。 	毛里田行政センター 保険年金課 健康づくり課 毛里田地区区長会 毛里田地区健康推進員協議会
地域ヘルスアップ事業 (からだイキイキ教室)	40歳以上で基本健診の結果BMI 25以上又は中性脂肪が150mg/dl以上の方	<ul style="list-style-type: none"> 疾病予防 健康の保持、増進 健康意識の向上 	毛里田行政センター 保険年金課 健康づくり課 太田市健康推進員協議会（毛里田地区）
家庭訪問	毛里田地区住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民全体の健康意識の向上 個人、家族の健康の保持推進、疾病予防及び回復援助社会復帰支援等 	毛里田行政センター 健康づくり課 県及び太田市の関連部課 地域の関連団体等
市民教室	太田市内在住または在勤の成人の方	生涯学習の喜びや楽しさを広げ高める機会を提供する。健康づくりを目的として運動関係の教室を年に1・2回実施。	毛里田行政センター



4-1.【健康福祉部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
水中歩行レッスン	中学生以上の市民	市民の健康保持増進、リハビリ及び施設のPRを目的に、毎週木曜日の午前・午後の2回、30分間テーマを設け、指導者による水中歩行レッスンを実施。 ・レッスン内容 ①基本歩行 ②腰痛緩和 ③リズムウォーキング④水中歩行ダイエットを週毎に実施。	元気おとしより課 尾島健康福祉増進センター(尾島温泉利根の湯)
はつらつ健康教室	概ね60歳以上の高齢者	自分の健康状態を把握し、健康づくりの機会を提供すること。転倒・生活習慣病・認知症などの予防。	元気おとしより課 老人クラブ連合会
老人クラブ活動の充実	老人クラブ会員(概ね60歳以上の高齢者)	高齢者の健康づくり・生きがいを目的として、老人クラブ活動の充実を図る。	元気おとしより課 老人クラブ
若返り体操教室	市内在住の60歳以上の高齢者	高齢者が楽しみながら自然に身体を動かし、健康の維持、心身共に若返ることを目的としている。	高齢者福祉センター担当課 高齢者総合福祉センター
ラジオ体操	センター利用者	毎朝欠かさず行っているラジオ体操だが、センターの利用者に習慣的に行っていただくことにより、身体の老化を防ぐなど、健康維持に役立つことを目的としている。	高齢者福祉センター担当課 高齢者総合福祉センター 第二老人福祉センター
心とからだの健康講座	センター利用者(概ね60歳以上対象)	誰でも出来るストレッチと、健康に関する話。高齢者の健康維持と増進を図ることを目的とする。	高齢者福祉センター担当課 老人福祉センター かたくりの里
介護予防一般高齢者施策 介護予防教室	概ね65歳以上の高齢者	各行政センター、各総合支所12箇所で開催。いつまでも自立して暮らせるよう健康の保持、生活のための機能保持、向上を目的として実施。	地域介護支援室 老人クラブ
介護予防一般高齢者施策 転倒骨折予防教室	概ね65歳以上の高齢者	各在宅介護支援センターで実施。いつまでも自立した生活が送れるよう、筋力の維持・向上、バランス機能の維持・向上等運動機能の向上を目的として実施。	地域介護支援室 太田市14箇所在宅介護支援センター
介護予防一般高齢者施策 介護予防サポーター研修	介護予防事業に関心のある方	介護予防に必要な知識を深めてもらうと共に、介護予防の実践を体験してもらい、ボランティア活動の基礎を身に付け、地域の活動に反映、活躍してくれる方を養成する。	地域介護支援室 太田地域リハビリテーション広域支援センター
介護予防特定高齢者施策 通所型介護予防事業	要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者(特定高齢者)	「生活機能評価」により、生活機能の低下を早期に発見し、予防・改善に努め、自立した生活が送れるよう支援する。 生活機能の維持・向上を図り、介護になることを予防する。 運動器の機能向上事業 栄養改善事業 口腔機能の向上事業	地域介護支援室 介護予防通所介護施設 介護予防通所リハビリ施設
相談支援事業	障がい種別にかかわらず市内在住の障がい者やその家族	障がい者の地域生活や就労への相談に応じ、障がい者や家族を支援します。 ・福祉制度についての相談 ・仕事についての相談 ・子どもの発達相談 ・日常生活での悩み相談 ・関係機関や各種団体等との協議、調整	福祉課 太田市障がい者相談支援センター
民生児童委員活動の充実	民生児童委員及び一般市民	住民福祉の向上を図るため、社会福祉に係る相談業務等を行い、民生児童委員として活動の充実を図る。	社会支援課
歯科健康診断及びブラッシング指導	太田市尾島びっころ福祉作業所の通所者及び太田市尾島在宅重度心身障がい者等デイサービスセンターの利用者	医療関係団体の自発的な好意による通所者、利用者の歯科健康診断やブラッシング指導を実施することにより、健康管理面の支援を行っている。	福祉事業課 社団法人 太田新田歯科医師会 群馬県歯科衛生士会東毛支部
国保人間ドック助成	太田市国保加入者で実施年度の4月1日時点で、35歳以上の者。但し、脳ドックは上限を65歳までとしている	病気の早期発見/早期治療と健康維持を目的に、太田市の国保加入者に対して実施している。健診項目は、日帰りドック、1泊2日ドック、脳ドック、歯科ドックの4種類で、歯科ドック以外は併用不可で、健診コースを選択してもらう。	保険年金課

4-2.【健康福祉部：平成20年度より実施予定事業】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
特定健診・特定保健指導	太田市国保加入者で実施年度末の3月31日時点で、40歳～74歳までの者。但し、当該年度で75歳に到達した者は、除く。	生活習慣病予防のために、40歳以上74歳までの国保加入者全員が対象となる。国の定めた基準により、3階層「情報提供、動機付け支援、積極的支援」に分類して、保健指導を実施し、生活習慣病予防を行う。	保険年金課 健康づくり課
特定健診	太田市在住の満75歳以上及び65歳～74歳までの後期高齢医療の該当者。	生活習慣病予防のために、満75歳以上及び満65歳～74歳までの後期高齢医療加入者のなかで健診を希望する者が対象となる。生活習慣病予防の保健指導を受けてきた人達のQOLの維持を目的に健診事業を実施する。	保険年金課 健康づくり課

5-1.【産業経済部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
呑龍公園整備事業	主に近隣住民	地域住民の健康増進を目的に公園を整備する。併せて複合遊具も設置して子供達の心身の発達に寄与する。	商業観光課 花と緑の推進課
各種スポーツ施設利用補助	当センター会員（市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主）	プール・スポーツジム・スキー・ボウリング・ゴルフ練習場等の割引特典及び利用補助券の交付。	工業政策課 太田市勤労者福祉サービスセンター
スポーツ・文化教室	当センター会員（市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主）	専門講師によるピラティス・アロマセラピー・トータルコーディネート教室の実施。	工業政策課 太田市勤労者福祉サービスセンター
人間ドック・生活習慣病一般健診利用助成	当センター会員（市内の中小企業に勤務する勤労者及び事業主）	当センター会員の健康維持のため、人間ドック・生活習慣病一般健診の受診者に経費の一部を助成するもの。	工業政策課 太田市勤労者福祉サービスセンター

5-2.【産業経済部：平成20年度実施予定事業】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
稲作講話	小学生	稲作の歴史やお米の作り方、また、農家の活動などを小学生に教えることによって、日本人の主食であるお米の大切さや農業について理解を深める。	農業政策課 太田市教育委員会

6-1.【都市整備部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
サイクリングネットワーク事業	市民	ネットワーク化することにより、自転車による公共交通機関の連携強化や、段差解消及び歩行者と自転車の別離による歩道の安全性の確保を目的とし、歩道をバリアフリー化することにより、高齢者、障害者を含めた歩行者の利便性を図る。	道路河川課 群馬県
御城道道路改良事業	市民	市街地と金山を結ぶ御城道（太田高山通84号線）を散策道として復活させることを目的とし、歴史的文化、及び中心市街地の活性化と地域住民の生活環境の向上を図る。	道路河川課
親水公園整備事業	市民	平成19年度で終了	花と緑の推進課
金山遊歩道整備事業	市民	歴史・文化的資産でもある金山を散策できるように遊歩道の整備を行う。	花と緑の推進課
北部運動公園整備事業	市民	全国都市緑化フェアおた会場となる北部運動公園は、自然環境やノーマライゼーションに配慮した整備を行う。	花と緑の推進課
東本町2号公園整備事業	市民	廃止となった本町公園の代替公園として新設。	花と緑の推進課

6-2.【都市整備部：平成20年度より実施予定事業】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
住区基幹公園整備事業	市民	歩いていける公園の充実を図るため、利用者の要望や高齢社会の進展などにより、レクリエーション施設設備の要望を取り入れた公園整備。（リメイクを含む）	花と緑の推進課
渡良瀬川河川緑地整備事業	市民	多目的なレクリエーション施設（バーベキュー）として整備を進め、水と緑あふれる憩いの場を提供。	花と緑の推進課

7-1.【行政事業部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
市民ふれあい開放日推進事業	市民ふれあい開放日の利用者	毎月第1第3土・日曜日を利用して市民ゴルフ場をジュニアサッカー、グランドゴルフ、ゲートボール、駅伝等に開放して、スポーツを通して利用者の健康増進を図る。	渡良瀬緑地課 太田サッカー協会、 太田市グランドゴルフ協会、太田市ゲートボール協会、太田市陸上競技協会、おたスポーツ学校

7-2.【行政事業部：平成21年度以降実施予定事業】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
ジョギング・ウォーキングコース整備事業	ジョギング・ウォーキング愛好者	市民ゴルフ場の外周を利用して、ジョギング・ウォーキングコースの整備を行い、多目的なスポーツレクリエーション施設として、水と緑あふれる憩いの場を市民に提供する。	渡良瀬緑地課

8-1.【教育部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
親と子の食育セミナー	児童及び保護者	親子で食の大切さを楽しく学び、食に対する関心をより深めることを目的とする。 子ども達には、太田市内の学校栄養職員がテーマに沿った調理実習や献立作成、食品選びなどの体験をさせる。保護者には、保健福祉事務所の職員が学童期の子ども達の心と身体の健康や食品に関する講話を行い、子ども達が作った料理を親子で会食する。	学校管理課 太田保健福祉事務所
学校給食への地場産農作物の活用	児童、生徒、教職員	児童生徒が、生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送ることをめざし、太田産米や野菜を活用することにより、毎日繰り返し実施される学校給食が、食育の「生きた教材」としてより効果的に活用されることを目的とする。	学校管理課 農業政策課 JA
心臓集団検診	小・中・特別支援学校の1年生	群馬県教育委員会が定める「児童生徒健康管理対策実施要綱」に基づく小学校1年生・中学校1年生・特別支援学校1年生を対象に心臓集団検診を実施し、児童生徒の疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課 財)群馬県健康づくり財団
胸部エックス線間接撮影検査	小学校1年生・特別支援学校の1年生	群馬県教育委員会が定める「児童生徒健康管理対策実施要綱」に基づく小学校1年生・特別支援学校1年生を対象に心臓集団検診を実施し、診断判定を行うためのエックス線間接撮影を実施し児童生徒の疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課 財)群馬県健康づくり財団
学年選別(他学年)児童生徒心臓検診	小学校1年生・中学校1年生以外で学校医が必要と認める児童生徒	群馬県教育委員会が定める「児童生徒健康管理対策実施要綱」に基づく小学校1年生・中学校1年生・特別支援学校1年生以外で学校医が必要と認めた児童生徒を対象に心臓検診を実施し、児童生徒の疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課
貧血検査	中学校・特別支援学校2年生の男女、商業高等学校2年生の女子及び学校医が必要と認めた者	児童生徒健康管理対策事業等に基づき、中学校・特別支援学校2年生の男女・商業高等学校2年生女子等対象に貧血検査を実施し疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課
児童生徒尿検査	小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒	学校保健法等に基づく尿検査を実施し疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課 太田薬剤師会
歯科保健指導	中学校1年生・特別支援学校1年生	市立中学校1年生・太田養護学校中学部1年生を対象に歯科医師及び歯科衛生士による歯科指導(口腔内写真撮影・講話及びフッソング指導)、事後指導(歯肉に関する再審査等)歯周病予防のアドバイス。	学校指導課 太田新田歯科医師会 群馬県歯科衛生士会 東毛支部
寄生虫検査	小学校・特別支援学校の1年～3年生	学校保健法等に基づく寄生虫検査を実施し疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課
悩みごと相談員設置事業	太田市小・中・特別支援学校	学校において、教師と児童生徒とのふれあいを見つめ直す中で、児童生徒の悩みごと等相談の窓口を広げることを通じていじめ等の解決の一助とするとともに、学校図書館教育を側面から援助することを目的とする。	学校指導課
食育関連事業	太田市内希望学校(強戸小・生品小・太田ふれあい教室)	農業体験を通して、作物を育てることの喜びや収穫への感謝、自然を慈しむ気持ちなど、豊かな心を育てる。	学校指導課
就学時健康診断	平成20年度4月に就学予定の児童	学校教育法及び学校保健法に基づき平成20年度就学予定の児童を対象に内科・歯科・耳鼻咽喉科・眼科・発達検査等を実施し、健診結果により治療勧告及び保健上必要な助言を行なう。	学校指導課 学校医・学校歯科医

8-2.【教育部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
結核検診	結核対策委員会において精密検査が必要と認められた児童生徒	児童生徒の結核への感染防止を目的にツベルクリン反応・エックス線直接撮影・喀痰検査・かくたん塗抹検査・抗酸菌分離培養検査の実施。	学校指導課 太田保健福祉事務所
児童生徒の健康診断	就学の児童生徒	学校保健法に基づき児童生徒の健康増進を図り健康管理をする。身長・体重・座高・栄養状態・脊椎及び胸郭の疾病と異常の有無・視力・聴力・眼科の疾病と異常の有無耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無・歯及び口腔の疾病と異常の有無の検査を学校医を中心にを行い疾患の早期発見及び健康の増進を図る。	学校指導課 学校医・学校歯科医
体力増進指導教室	小学校1年生～3年生	1年を通して様々な運動をすることで運動に親しむ習慣を身につけ体力の向上及び健康で情操豊かな子どもの健全育成を図る。木・金のいずれかを選択してもらい1クラス30名程度で年間各30回実施している。家に帰ってからではなく学校帰りに直接参加でき午後3時40分より1時間ボール運動やなわとび、ランニングを取り入れた運動をする。	児童施設担当 児童センター
教養講座（エアロビ講座）	太田市内在住または在勤の35歳以下の勤労青少年	運動不足解消、ストレス解消。 初めての方からできるエアロビクス講座。	青少年課
教養講座（ヨガ講座）	太田市内在住または在勤の35歳以下の勤労青少年	運動不足解消、ストレス解消。 初めての方からできるヨガ講座。	青少年課
婦人学級委託事業	市内の女性	人類の半数を占める女性が遅くいきいきと社会の中核で活躍できるよう、女性自身の力をさらにしっかりとしたものにするための事業。 受託団体は、年に3回以上行政センターの集会所において、講師・助言者による指導、講習会または学習会等の事業を実施する。	生涯学習課 市内婦人学級（10団体）
子育てセミナー委託事業	子育てに直接関わりを持つ父母	子育てに直接関わりを持つ父母が安心して自信を持って子育てができるよう、胎児や乳幼児、幼児期、少年期、青年期それぞれの時期における発達上の特徴をそれぞれの時期にしっかりと押さえ、母親は勿論のこと父親にも理解を深めてもらうため実施する。	生涯学習課 市内小中学校及び幼・保育園のPTA・保護者会
家庭教育学級「ドイツ式足育」	小学校低学年以下の子どものいる家庭。	足の運動とケアの正しい方法を学び、健康増進を図る。（内容は年度により変わる。）	生涯学習課 木崎公民館
家庭教育学級「のびのびストレッチで脳活性化」	小学校低学年以下の子どものいる家庭。	ストレッチで全身と脳をほぐし、健康増進を図る。（内容は年度により変わる。）	生涯学習課 木崎公民館
女性学級「ひと味違うお茶の入れ方」	成人女性	健康を保つためのお茶の力や、お茶を水で入れる方法等を実技を交えて学ぶ。（内容は年度により変わる。）	生涯学習課 木崎公民館
女性学級「食物繊維で超（腸）スッキリ料理」	成人女性	不足しがちな食物繊維を多く含んだ料理の調理実習を行うことにより、食事のバランスを考え健康増進を図る。（内容は年度により変わる。）	生涯学習課 木崎公民館 太田市食生活改善推進員協議会木崎地区
ゴルフ教室	成人	初心者を対象としたゴルフ技術の学び、体を動かすことで健康増進を図る。	生涯学習課 木崎公民館

8-3.【教育部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
気功教室	成人	気功の基本と食について学び、健康増進を図る。	生涯学習課 木崎公民館
婦人学級 スポーツ グラウンドゴルフ大会	概ね40歳以上の女性	健康増進	生涯学習課 生品公民館 生品みやこ婦人会
健康体操入門	3歳から5歳の子どもを持つ親及び子育てに関心のある方	健康増進	生涯学習課 生品公民館 生品幼稚園PTA
アロマ・ヨガ入門編	3歳から5歳の子どもを持つ親及び子育てに関心のある方	健康増進及びリラクゼーション	生涯学習課 生品公民館 生品幼稚園PTA
和太鼓体験教室	3歳から5歳の子どもを持つ親及び子育てに関心のある方	健康増進及びストレス解消	生涯学習課 生品公民館 生品幼稚園PTA
ゲートボール大会	老人クラブ会員及び地区在住の65歳以上の高齢者	健康増進	生涯学習課 生品公民館 生品地区老人クラブ連合会
輪投げ大会	老人クラブ会員及び地区在住の65歳以上の高齢者	健康増進	生涯学習課 生品公民館 生品地区老人クラブ連合会
スマイルポーリング大会	老人クラブ会員及び地区在住の65歳以上の高齢者	健康増進	生涯学習課 生品公民館 生品地区老人クラブ連合会
レディースセミナー	成人女性	健康で明るい家庭と地域づくりのために学ぶ。全9講座中、健康関連として「救命講習」「ヨガ」を実施。	生涯学習課 綿打公民館
家庭教育学級	未就学児の保護者	子どもの生活をとり巻く環境を見直し、家庭のあり方を考える。全10講座中、健康関連として「小児保健の基礎知識」「幼児の心理発達とカウンセリングマインド」「フラダンス」を実施。	生涯学習課 綿打公民館
家庭教育学級「子育て講座」	小学校低学年以下の子どもがいる家庭。	「子どもの発達と生活のリズム」というテーマで、障がい児の通園施設長であり、レクリエーション・コーディネーターとしても活躍中の講師より講義を受けた。	生涯学習課 尾島・世良田生涯学習センター共催
高齢者教室	60歳以上の高齢者	高齢者の心身の健康増進と意欲的な生活意識の向上を図る。	生涯学習課 数塚本町中央公民館

8-4.【教育部】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
女性セミナー	成人女性	女性の健康な体と豊かな心の育成を図る。	生涯学習課 数塚本町 中央公民館
健康体操教室	成人	個人の身体状況に即した健康体操を行い、身体機能の改善を図る。 ・体内脂肪燃焼体操 ・リンパ活性化体操 ・膝痛改善体操 (年度により内容変更)	生涯学習課 数塚本町 中央公民館

9.【太田市新田文化スポーツ振興事業団】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
スポーツ少年団新田支部交流大会	団員(新田支部)	スポーツ少年団の団員同士の交流親睦を図る。	(財)太田市新田文化スポーツ振興事業団 スポーツ少年団新田支部
太田市新田お花畑ふれあいマラソン大会	健康な方	コスモスや秋の花を見てもらいながら、参加者同士の健康増進と体力向上を図るとともに、ふれあいのある大会とし、子供から高齢者まで楽しめる明るく健全なマラソン大会。	(財)太田市新田文化スポーツ振興事業団 新田地区体協
新田地区体育祭	新田地区区民	新田地区の全行政区の区民がスポーツを通して一同に会し、区民同士の交流・親睦を図る。	(財)太田市新田文化スポーツ振興事業団 新田地区体協
太田市新田新春健康マラソン大会	健康な方	参加者同士の健康増進と体力向上を図るとともに、ふれあいのある大会とし、明るく健全なスポーツ振興を図る。	(財)太田市新田文化スポーツ振興事業団 新田地区体協

10.【太田市社会福祉協議会】

個別事業名称	対象者	事業の目的及び概要	実施課 関連・連携する団体
各種相談事業	ひとり暮らしの老人等相談を受けた市民	心配ごと相談・高齢者電話相談を実施し、市民の日常生活上あらゆる悩みの相談に応じ、問題が解決されるよう適切な助言や援助を行ったり、高齢者の不安解消に努めています。	社会福祉協議会 太田市民生児童委員協議会
給食サービス	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者世帯で、給食サービスの必要がある者	生活の基本である食事の確保のため、調理が十分にできないひとり暮らし高齢者等に対し、バランスのとれた食事を定期的に訪問配食することにより、配食時における安否の確認、健康状態の異常等の早期発見並びに孤独感の解消を図り、高齢者福祉の増進に役立てる。	社会福祉協議会 配食ボランティア委託調理施設(特別養護老人ホーム等)

